

地方公共団体の首長の多選制限等について

与党三党派は、連立政権の発足に当たり、都道府県・政令市等の首長の多選の制限及びこれらの者の他の公職への立候補制限について合意している。

このことは民主主義の基本理念と地方自治の本旨に深くかかわる事柄であり、憲法との関係をはじめとして、検討すべき多くの課題がある。

また、首長の日常の行政執行に対する認識についても問題があるといわざるを得ない。

この問題については、以上のような点を踏まえ、地域の主権者である住民の意向を尊重することを基本として、十分慎重に論議すべきである。

平成11年10月15日

全 国 知 事 会
全 国 市 長 会
全 国 町 村 会